

伊丹市における中学校部活動の地域移行に関する地域クラブ活動募集要項（登録地域クラブ）

質問と回答

令和7年10月17日時点

資料	頁	項目	質問	回答
伊丹市のガイドライン	11	2. 参加者	募集を募るのは弊社が行う認識であっていますでしょうか。	参加者の募集は、登録地域クラブご自身で行っていただきます。また、実際の入会の問い合わせ対応や手続き、受付等は各地域クラブで行っていただきます。 クラブの紹介など地域クラブのHPやSNSでの広報をお願いします。また、市教委で準備するポータルサイトを通じた広報について市教委から地域クラブへ、別途記事の作成依頼を予定しています。
伊丹市のガイドライン	11	3. 適正な人員体制と安全確保	2名以上の体制というのは現場は講師だけで、管理体制としてスタッフが遠隔で配置されていても問題ないのか。	活動場所の指導者は最低1名は配置して下さい。指導上、地域クラブが責任を負うことを前提に安全確保をお願いします。遠隔であっても、万が一のケガや緊急搬送などに備えて、緊急対応できる体制として下さい。 もし危険性が高い状況が想定されるのであれば、複数名での指導者の配置をお願いいたします。
伊丹市のガイドライン	10	8. 適切な学校施設の利用	『市教委が指定する地域クラブの共同体に加盟し、』の地域クラブの共同体とは具体的にどのような活動をする共同体でしょうか？以下の活動等の内容についてご教示ください。 (1)共同体の体制及び役員基準	地域クラブ運営などの事情に精通した方を発起人として共同体の立ち上げを行います。 また、地域クラブ全体のサポートを行うのにふさわしい方を理事として共同体の運営に関わっていただくことを考えております。
伊丹市のガイドライン	10	8. 適切な学校施設の利用	（前問に引き続き） (2)年間の会合回数及び会合の曜日並びに開始時刻	原則、年間3回程度の施設調整等の会合や総会を行う予定です。地域クラブの方々の参加に配慮し、平日の夜、または土・日曜日の開催を想定しています。
伊丹市のガイドライン	10	8. 適切な学校施設の利用	（前問に引き続き） (3)共同体加盟に係る基準及び資格	基準および資格は本市の登録地域クラブであることです。適正な学校利用の調整上、全ての登録地域クラブには加盟をお願いしています。
伊丹市のガイドライン	10	8. 適切な学校施設の利用	（前問に引き続き） (4)共同体加盟に係る年間費用	適切な学校利用に必要な費用をまかなうために、地域クラブより負担金をいただくことを想定しています。 正式な額については、後日研修等でお知らせします。 小学校の学校利用（学校開放事業）などでは、学校施設調整を行う団体が会員あたり年間500～1000円程度を会費として徴収している例があり、こうした例を参考に地域クラブのなるべく負担が少なくなるように設定します。 なお、この会員は運営者、指導者ではなく参加する中学生等のことを指します。

資料	頁	項目	質問	回答
伊丹市のガイドライン	10	8. 適切な学校施設の利用	（前問に引き続き） (5)共同体の活動内容及び登録地域クラブへの協力要請事項	共同体の活動はいただいた負担金の使い方・地域クラブ間での場所の融通等の話し合いを行う会議の開催、登録地域クラブの活動に必要な研修の実施、大会（市教委が関与するものに限る）等参加手続きの案内、その他登録地域クラブ相互の協力を資する行事等の実施を想定しています。 登録地域クラブには会議、研修、行事への参画を依頼する予定です。 なお、地域クラブが学校を利用するのに必要な事務がありますが、共同体はその一部の業務を担うことで、地域クラブの事務負担を軽減します。具体的には以下のとおりです。 ・書類作成や備品管理事務の一部を一括処理 ・各クラブ間の調整、学校からの問合せの窓口 ・必要な会計処理
伊丹市のガイドライン	10	8. 適切な学校施設の利用	2.利用する学校の施設利用調整会議について以下をご教示ください。 (1)年間開催回数 (2)開催曜日及び開始時刻	(1)年間開催回数 前問共同体の会議や研修と同時開催で、年間3回を予定しております。詳細が決まりましたら適時お伝えいたします。 (2)開催曜日及び開始時刻 登録地域クラブの方々は様々なご職業の方がおられます。 土・日曜日などの休日や指導時間となるべく重ならない時間で調整しようと考えております。
伊丹市のガイドライン	10	8. 適切な学校施設の利用	3.学校施設利用に関する契約事項について (1)学校施設利用にあたり、別途、契約書/覚書等に対する契約締結は行われるのでしょうか？	学校施設開放事業に必要な書類の提出により、学校施設の施設調整を行います。 書類の記入・提出方法については研修にてお伝えします。学校施設開放事業の詳細は以下のURLよりご確認ください。 なお、書類のとりまとめについては登録地域クラブの共同体で行います（各中学校へのお問い合わせはご遠慮ください）。 https://www.city.itami.lg.jp/bunka_sports/1/38537.html